

交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）の
あり方について
（路線バスの維持継続方策について）

答 申

交野市地域公共交通検討委員会

平成 31 年 3 月 27 日

1. 諮問事項

- (1) 路線バスの維持継続方策について
- (2) 交野市内における公共交通体系のあり方について

2. 諮問理由(諮問書抜粋)

近年、本市においても人口減少の進展や自動車利用者の増加などの社会情勢の変化のなかで、公共交通の利用者は減少しており、交通事業者の経営環境は非常に厳しい状況であり、事業の維持が困難な状況であると言われております。

また、今後においては、高齢者による自動車免許の自主返納者も増えていくことが予想されます。

このような状況のもと、路線バス事業者においては路線の再編計画も考えられているなかで、誰でもが利用できる路線バスを含む公共交通は、住民の移動手段として生活には欠くことができないものであります。

また、将来的においても、少子高齢化や人口減少が進展していくなかで、誰でもが利用しやすい形態での交通体系、地域の実情に応じた持続可能な交通体系の確立が求められております。

つきましては、現在、課題となっております路線バスの路線の維持継続について、また、将来にわたる持続可能な公共交通体系のあり方について、ご審議を賜り、ご提言をお願い申し上げます。

3. 交野市における地域公共交通の現況

本市域の地域公共交通については、JR学研都市線と京阪交野線の2本の鉄道が中心市街地を交差するように運行しており、鉄道駅は6駅あります。

また、路線バスは、京阪バスが鉄道に対するフィーダー交通として生活拠点と市街地を結ぶ路線を運行しています。

このほか、本市では、高齢者や障がい者等のための外出支援バス（ゆうゆうバス。以下、「ゆうゆうバス」とします。）を平成4年7月から無料で運行しています。運行コースは、倉治・郡津コース（北部地域）と星田コース（南部地域）の2つがあり、平日と土曜日の毎日、1日8便運行しています。

4. 交野市における地域公共交通の課題

鉄道と路線バスは、市街地をほぼ網羅し、人口カバー率は約94.5%に達しています。加えて、市域内にはタクシーも運行していることから、地域公共交通の機能・サービスは一定充足している状況にあります。

しかしながら、団塊世代の定年退職や高齢化等に伴い、路線バスの利用目的は、通勤等による住宅地と鉄道駅との移動としての通勤交通中心から、

買い物・通院・趣味活動等のための生活交通中心に変化し、これに伴い路線バスの利用者数は平成 20 年ごろから減少してきています。

このため、路線バスのあり方を中心に持続可能な地域公共交通体系の再構築を図っていくことが課題となっています。

5. 交野市における路線バスの維持継続に関する課題

(1) 民間経営としての限界が伺える路線バスの動向

路線バスに関する全国的な動向としては、近年の少子高齢化、人口減少の進展などにより路線バスの利用者は減少しており、多くの民間バス事業者の経営は極めて厳しい状況にあります。また、全国的に運転者・整備士等の不足が生じており、路線の廃止、減便をする地域が増えてきている現状があります。

本市では、路線バスの旅客数が平成 20 年をピークに年々減少傾向にあり、現在はピーク時から約 3 割減少しています。これにより、市内を運行するほとんどの路線が赤字となっています。

(2) 路線バス・ゆうゆうバスの課題

本市では、路線バスのほか、ゆうゆうバスが運行しています。

路線バスは、“不特定多数（誰でも）が、一定の料金を支払うことで乗車できる乗り合いの交通”である一方、ゆうゆうバスは、“高齢者や障がい者等の外出を支援する福祉施策としての交通”です。位置づけはそれぞれ異なるものの、近年はともに高齢者が居住地と市内の拠点や鉄道駅間の連絡に用いる交通手段としての役割が中心となってきています。

さらに、特に南部地域では、路線バスとゆうゆうバスの運行ルートのおよそ大半が重複しており、両者が競合する状況となっています。加えて、ゆうゆうバスは、利用証を持っていれば無料で利用できることから、路線バスの利用者減少につながっており、路線バスの維持継続が困難な状況の一因となっています。

こうした状況により、南部地域の路線バスは、利用者が急激に減少し、平成 30 年 2 月には大幅な減便と運行ルートの見直しが行われています。一方、ゆうゆうバスは、利用者の固定化に加え、路線バスの減便に伴い利用者が増加しています。

路線バスについては、今後、利用者の増加がなければ、路線バスの運行事業者における運転者の確保が難しくなっている状況もあいまって、路線維持の困難な状況がさらに悪化することが予想されます。さらに、ゆうゆうバスについては、無料で利用できるため「民業圧迫」という問題がさらに顕在化してくることが容易に予想されます。

また、交野市における今後の地域公共交通体系を検討するにあたって

は、路線バスとゆうゆうバスの競合が顕著である南部地域に限らず、市域全体で少子高齢化及び社会情勢の変化に対応した地域公共交通のあり方を検討する必要があります。

(3) 課題のまとめ

路線バス利用者の減少や民間バス事業者の現状などを踏まえ、交野市においては、路線バスと競合するゆうゆうバスのあり方の検討を中心に、バス利用者の増加への取組みなど持続可能な地域公共交通体系の再構築を図っていくことが喫緊の課題です。

6. とりまとめ

(1) 既存の地域公共交通の維持継続を最優先とした基本方針について

交野市が現在直面している課題を踏まえると、路線バスをはじめとする地域公共交通の維持継続にあたっては、次の基本方針のもとに進めることが望めます。

基本方針 1. 地域の誰もが利用できる持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の実現を目指します。

基本方針 2. 路線バスの維持・確保に向け、ゆうゆうバスをはじめとする外出支援サービスのあり方等を見直し、持続可能な地域公共交通体系の実現を目指します。

基本方針 3. 地域公共交通の利用促進と持続可能な運行体制の実現に向けた多様な取組みを、地域、交通事業者、行政の連携・役割分担のもとで実施していくことを目指します。

(2) 交野市の地域公共交通の改善について

改善方策 1. 路線バスの維持継続方策の実施

路線バスの維持継続には、高齢者や障がい者等の限られた人しか利用できないものの、無料で利用できることや、路線バスの利用対象者と競合していることなどにより、路線バスの利用者減につながっている、ゆうゆうバスの運行が課題となっていることから、ゆうゆうバスの廃止を含めた既存の外出支援サービスの見直しの検討を早急に必要な実施する必要があります。なお、外出支援のあり方については、新たな委員会の設置などにより検討を進めることが望めます。

改善方策 2. 多様な利用促進方策の実施

持続可能な地域公共交通体系の実現を目指し、多様な利用促進方策を実施することが望めます。

改善方策 3. 地域、交通事業者、行政との連携・役割分担

地域公共交通体系の再構築に向けて、地域、交通事業者、行政による「助」の仕組みづくりを目指すことが望めます。